

令和4年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R4.4.24	R4.5.2	・勤務条件明示書面（管理課準困難16日） ・勤務条件明示書面（管理課準困難12日）	4	1															建設局 西部公園緑地事務所 庶務課
2	R4.4.25	R4.5.2	都立夢の島熱帯植物館における令和2年度及び令和3年度の植物館職員の事故について、〇〇又は〇〇から東京都へ提出された報告書（個人を特定できる情報を除く）	19	1															建設局 公園緑地部 公園課
3	R4.4.24	R4.5.2	・勤務条件明示書面 ・勤務条件明示書面（準困難）	3	1															建設局 東部公園緑地事務所 庶務課
4	R4.4.7	R4.5.10	善福寺川上流調節池（仮称）工事に伴う地質調査（その3） 上記の件の設計内訳書（金入り） ①種別内訳書 ②代価明細表	※	1															建設局 第三建設事務所 工事第二課
5	R4.4.26	R4.5.10	①道路の新設・拡幅を行う街路事業の箇所別予算（令和4年度・建設局所管分） ②街路事業の事業認可前の調査費計上路線（令和4年度・建設局所管分）	※	1															建設局 総務部 企画計理課
6	R4.3.25	R4.5.11	・物品一覧表（自動車類） ・自動車環境管理実績報告書（2020年度分）（点検表4）	12	1															建設局 総務部 用度課
7	R4.3.28	R4.5.11	都市計画道路事業の事業計画変更認可申請について（町田都市計画道路事業3・3・8号鎌倉街道線）（26建道建計第245号）	9	1															建設局 道路建設部 計画課
8	R4.5.10	R4.5.13	公園利用者接遇の手引き	3	1															建設局 公園緑地部 管理課
9	R4.3.24	R4.5.13	・葛西臨海公園整備工事（ペンギン放飼場）（竣工図） ・葛西臨海公園整備工事（ペンギン放飼場）（施工図）	※	1															建設局 東部公園緑地事務所 管理課

令和4年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
10	R4.3.28	R4.5.16	(1) 16建道管路第7640号 「都道相模原町田線の区域変更について (町田市旭町三丁目地内)」 (2) 18建道管路第1192号 「都道世田谷町田線及び 都道府中町田線の区域変更について (町田市本町田字七号～ 本町田字二号)」	116		1														(第7条第2号) 公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため。 (第7条第3号) 公にすることにより、法人等又は事業を営む個人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	建設局 道路管理部 路政課
11	R4.3.18	R4.5.16	1 昭和43年度 道路工事設計基準 (舗装・街築) 2 昭和44年度 道路工事設計基準 (舗装・街築) 3 昭和45年度 道路工事設計基準 (舗装・街築) 4 昭和46年度 道路工事設計基準 (舗装・街築) 5 昭和47年度 道路工事設計基準 (舗装・街築) 6 昭和48年度 道路工事設計基準 7 昭和49年度 道路工事設計基準 8 昭和50年度 道路工事設計基準 9 昭和51年度 道路工事設計基準 10 昭和52年度 道路工事設計基準 11 昭和54年度 道路工事設計基準 12 昭和56年度 道路工事設計基準 13 昭和58年度 道路工事設計基準 14 昭和60年度 道路工事設計基準 15 昭和62年度 道路工事設計基準 16 平成元年度 道路工事設計基準 ・同解説 17 平成3年度 道路工事設計基準 ・同解説 18 平成6年度 道路工事設計基準 19 平成8年度 道路工事設計基準 20 平成11年度 道路工事設計基準 21 平成13年度 道路工事設計基準 22 平成16年度 道路工事設計基準 23 平成17年度 道路工事設計基準 24 平成18年度 道路工事設計基準 25 平成20年度 道路工事設計基準 26 平成22年度 道路工事設計基準 27 平成24年度 道路工事設計基準 28 平成26年度 道路工事設計基準 29 平成28年度 道路工事設計基準 30 平成30年度 道路工事設計基準	※	1																建設局 総務部 技術管理課

令和4年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
12	R4. 3. 18	R4. 5. 16	<p>その1 道路管理者が管理する道路における「視覚障害者誘導用ブロック設置に関する基準」(基準的なもの・ガイドライン・指針等を含む)に関する以下のもの</p> <p>3. 関係機関(本庁・出先・関係自治体等)への周知文書(回議書含む)</p> <p>その2 道路管理者が管理する道路における「防護柵・車止め(ポラード)の類の設置に関する基準」(基準的なもの・ガイドライン・指針等を含む)に関する以下のもの</p> <p>3. 関係機関(本庁・出先・関係自治体等)への周知文書(回議書含む)</p>					1											当該文書は、平成29年度以前に作成された3年保存の公文書であるため、令和2年度以前に廃棄済みであり、現在は存在しないため。	建設局 総務部 技術管理課
13	R4. 4. 22	R4. 5. 16	路面清掃委託(五の4)(単価契約)技術点の配点について(ただし、他社の技術点の配点は除く)	1	1															建設局 道路管理部 保全課
14	R4. 5. 6	R4. 5. 16	湯殿川整備工事(その34)の竣工図のうち平面図、横断図(2/3)及び標準断面図(個人情報を除く)	3	1															建設局 南多摩西部建設事務所 工事課
15	R4. 5. 9	R4. 5. 16	土砂災害防止に関する基礎調査(急傾斜地の崩壊)(急傾斜地の崩壊区域調査)212004-K013(個人情報を除く)	※	1															建設局 南多摩西部建設事務所 工事課
16	R4. 3. 23	R4. 5. 16	明治公園整備・管理運営事業 認定公募設置等計画 ・様式8-1 全体計画 ・別紙6 修正配置イメージ図	※		1					1								(第7条第3号) 公募により選定された事業者による企画提案の詳細であり、公にすることにより、これから開始する予定の事業内容や協力依頼する予定の個人・団体名その他、公表していない達成目標の詳細、企画提案方法のノウハウが明らかとなり、事業者の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。	建設局 公園緑地部 公園課

令和4年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
17	R4. 5. 16	R4. 5. 20	谷地川整備に伴う旧川整備工事（その2）の竣工図のうち、 ・全体平面図（その1）（1/26） ・全体平面図（その2）（2/26） （個人情報を除く）	2	1															建設局 南多摩西部建設事務所 工事課	
18	R4. 5. 9	R4. 5. 23	令和2年度及び3年度に、都立夢の島熱帯植物館において発生して事故報告がなされた事故に関して、その再発防止策について〇〇と都が協議したことが分かる資料及びその協議内容が分かる資料。					1												建設局 公園緑地部 公園課	
19	R4. 4. 12	R4. 5. 24	善福寺川上流調節池（仮称）工事に伴う基本設計におけるプロポーザル採点結果 ・一次審査結果一採点集計表 ・二次審査結果一採点集計表 ・プロポーザル方式技術提案書の審査結果について	※	1															建設局 河川部 改修課	
20	R4. 3. 25	R4. 5. 24	・建設局管理職員の兼業に係る 事案決定等文書	107	1							1	1	1						（第7条第2号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの、他の情報と照合することにより特定の個人を識別することができることとなるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため。 （第7条第3号） 法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものに該当するため。 （第7条第2号）及び（第7条第4号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものに該当するため。また、偽造等の犯罪行為を容易にすることから、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるものに該当するため。	建設局 総務部 総務課

令和4年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
21	R4. 3. 25	R4. 5. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兼業実績報告書 ・ 建設局管理職員の兼業に係る事案決定等文書 	410		1													<p>(第7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害すおそれがあるものに該当するため。</p> <p>(第7条第3号) 法人等に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものに該当するため。</p> <p>(第7条第2号)及び(第7条第4号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。また、偽造等の犯罪行為を容易にすることから、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>	建設局 総務部 職員課
22	R4. 5. 13	R4. 5. 27	樹木リスト・図面	※	1														建設局 公園緑地部 計画課	
23	R4. 5. 17	R4. 5. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30建公公第154号 借受国有地に係る利用計画の工期変更について(芝公園19号地 園地改修工事) ・ 30建公公第373号 借受国有地に係る利用計画変更の再変更及び完了について(芝公園19号地 園地改修工事) ・ 30建公公第112号 借受国有地に係る利用計画変更の完了について(芝公園19号地 便所改築工事) ・ 29建公公第27号 借受国有地に係る利用計画変更の完了について(芝公園19号地 樹木剪定伐採工事) ・ 29建公公第337号 借受国有地に係る利用計画変更の届出について(芝公園19号地 便所改築工事) 	※	1														建設局 公園緑地部 公園課	

令和4年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条					不開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号			6号	7号
24	R4. 5. 17	R4. 5. 27	<ul style="list-style-type: none"> 29建公第441号 借受国有地に係る利用計画変更の届出について(芝公園19号地 園地改修工事) 28建公第789号 借受国有地に係る利用計画変更の届出について(芝公園19号地 樹木剪定伐採工事) 30建公第738号 借受国有地に係る利用計画変更の承認について(芝公園19号地 園地改修工事 第2期) 30建公第702号 借受国有地に係る利用計画変更の申請について(芝公園19号地 園地改修工事 第2期) 	※	1													建設局 公園緑地部 公園課
25	R4. 5. 18	R4. 5. 27	30建公第498号 借受国有地における工作物等の越境に係る覚書の提出について(芝公園18号地)	※	1													建設局 公園緑地部 公園課
26	R4. 5. 24	R4. 5. 27	横十間川護岸整備工事(その3) 令和4年5月18日付け契約変更に係る工事変更設計書(第3回設計変更)一式	※	1													建設局 河川部 改修課
27	R4. 5. 17	R4. 5. 30	31建公第345号 都市公園台帳の更新について(依頼)	※	1													建設局 公園緑地部 公園課
28	R4. 4. 7	R4. 5. 30	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁詳細設計(箱根ヶ崎陸橋(仮称)) 設計成果品一式 橋梁詳細補足設計(箱根ヶ崎陸橋(仮称)) 設計成果品一式 <p>(ただし、個人情報、印影、上部工に係る部分及び未契約部分に係る部分は除く)</p>	※	1													建設局 西多摩建設事務所 工事第一課

令和4年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
32	R4.5.20	R4.5.31	30建用管第358号 公共事業の施行に伴う代替地の売払について (東京都市計画公園第5・7・24号 代々木公園整備事業 ○○) 30建用管第358号 土地売買契約書	※		1														(第7条第4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にすることから、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 用地部 管理課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○○と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。